

(電子メール施行)

平成30年(2018年)10月 4日

姫路薬剤師会会長 様

姫路市保健所長 田所 昌也

「血液製剤の使用指針」の一部改正について

「血液製剤の使用指針」の一部改正について、厚生労働省医薬・生活衛生局から別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、お手数ですが貴会会員様に周知をお願いいたします。

(問合せ先)

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

姫路市保健所

総務課 医務・薬務担当

TEL 079-289-1631

FAX 079-289-0210